

まんまんちゃん ニュース



株式会社 高田
大聖寺永町38の1
☎ 72-1275
第27号 平成30年秋

みきおちゃんご挨拶

夜長の秋、虫たちの声が心地よい季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？また秋と言え、実りの秋。いろいろな野菜や果物が豊富な季節です。ただ農業の発達や流通の進化で、店先には同じような食材が一年中普通に並んで手に入る時代です。その中でもおいしく栄養価の高い旬の食材を選び、季節を感じながら自然のおいしさを楽しみたいと思います。

さて、この度タカダの社名ロゴのデザインをリニューアルし、社章バッジを作製しました。既に式典ではタカダのスタッフが皆、社章バッジを付けておられますかと思っております。

バッジを付けることでタカダのスタッフとの一体感もあって、よりチームワークが良くなった感じがします。これからもスタッフ一同あたたかい気持ちで、務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。



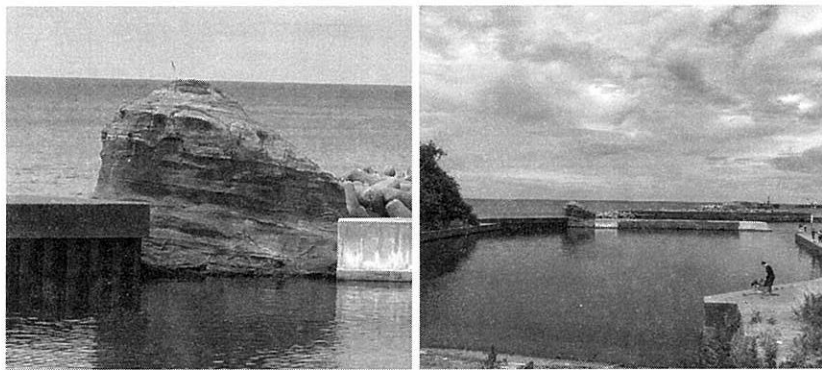
探検チヨロチヨロぼくのまち

「橋立漁港の貧乏岩こと波瀬島」
橋立漁港の出入り口に小さな島があります。その島は岩のお話。明治時代、小塩・田尻浦の漁業は衰退していたそうです。県から漁業権を得ていた彦野彦蔵氏は漁業の再興を図ることにしました。その少し前、大聖寺の商人が漁具漁船を貸し出し、給料を出して漁師さんを雇っていました。しかし漁獲があっても給料には関係ないため漁師さんのやる気が出ず、結果投資は失敗に終わりました。投資した資金を回収できない、漁師さんの生活は貧しいなどの理由からいつしか貧乏岩とよばれるようになりました。先人の失敗を教訓に彦蔵氏は漁獲高に応じた収入を得られるようにやり方を変えて、漁業が盛んになったそうです。

現代に美味しいカニやイサナが食べられるのは彦蔵氏のおかげといえます。ご協力いただいたボランティアガイドのGさんありがとうございました。

※貧乏岩の由来には諸説あるそうです。

参考文献：橋立町史、顕彰碑



なるほど！ザ・おくり道

「相続について」
ある人が亡くなった際に、その人の財産を受け継ぐことを「相続」といいます。故人を「被相続人」、受け継ぐ人を「相続人」といいます。相続人の資格がある人は1に配偶者、2に子ども、3に親、続いて兄弟姉妹となります。相続人が一人のときは、その人が全額を相続し、複数いる場合は民法で定める順位によって相続をします。これを法定相続といえます。自分の財産を自分で決めて配分したい場合は遺言により定めることができます。相続する財産はプラスのものだけではなく借金がある場合には、そのマイナス財産も受け継ぐこととなります。土地建物など配分しにくい財産もあります。気になる方はタカダまでご相談にいらしてください。



編集後記

ちょうど昨年のもんまんちゃんニュース秋号で紹介したタカダの宮型霊柩車。実は廃車になってしまいました。不具合箇所を直そうとしましたが、もう部品が手に入らないそうです。寂しいですが、時代の流れなのでしょう。最後に写真を撮ってお別れをしました。長い間働いてくれて、感謝の気持ちでいっぱいです。



ニュースライターのご感想やご質問などお気軽にご連絡下さい。
アドレス <https://www.takada-sougi.co.jp>
FAX 72-1265

